



# 原油・物価高騰対策に4.1億円

## 12月市議会29日開会 一般会計補正予算5.1億円

鶴岡市議会12月定例会は、11月29日から12月16日まで開かれま

す。上程される議案は、補正予算5件、条例2件、事件9件の計16件

です。一般会計補正予算は、5億1540万8千円を追加し、予算総額を767億9144万6千円とします。

この補正予算のうち、原油価格・物価高騰等対策に関する経費は、

○国の出産・子育て応援交付金事業8666万5千円は、令和4年

4月以後に出産した妊婦等に10万円（妊娠届時5万円、出生届時5万円）を交付します。

○市独自の子育て世帯生活支援事業4302万9千円は、1世帯につき5000円相当の

交通系ICカード（チャリカ）を交付します。対象者は、県事業（高校生以下の子とも3人以上世帯）を除く児童手当受給世帯で、75

00人を見込んでいます。○宿泊施設等緊急支援事業5500万円は、固定資産税相当額の4分の1を補助します。

○市公共施設等に係る燃料費や光熱費の増額が14事業2億2941万8千円で、そのうち中学校管理運営事業8591万円、先端研究支援センター管理運営事業3620万7千円、市役所各庁舎に係る庁舎管理業務3499万2千円などです。

○鶴岡市個人情報保護法施行条例の制定は、個人情報保護法の改正により、社会全体のデジタル化に対応し、自治体で異なる取扱いが、法の範囲内で規定するものとされ、現行条例を廃止し、改めて法の施行に必要な事項を定めます。

○鶴岡市個人情報保護法施行条例の制定は、個人情報保護法の改正により、社会全体のデジタル化に対応し、自治体で異なる取扱いが、法の範囲内で規定するものとされ、現行条例を廃止し、改めて法の施行に必要な事項を定めます。

○地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備は、職員の定年延長に伴い、定年退職となる年齢を令和5年度から14年度にかけて、段階的に60歳から65歳まで引き上げます。

給与月額を従前の7割程度とします。契約は、

○一般廃棄物最終処分場排水管整備工事委託契約は、契約額23億7370万円を、14億6098万9200円に減額変更します。財産の取得は、

○消防ポンプ自動車更新新2442万円は、三瀬地区配備車両の更新です。

指定管理者の指定は、42施設7件で、公募なしに従前の指定管理者に指定します。

指定管理者の指定は、42施設7件で、公募なしに従前の指定管理者に指定します。

## 演説会の御礼



19日に演説会において頂いた皆さま、成功を祈念して下さった皆さま、ありがとうございました。

物価高から暮らしと営業を守る。②学校給食無償化と高校卒業までの子ども医療費無料化など子育て支援。③憲法と平和を守り軍事費削減を暮らしに回す。

「県民の暮らし最優先」を掲げる吉村知事に、暮らしを守る具体策を提案し、全国トップレベルの施策も含めて様々実現することができた。

端折って色々と言いつつ、まいりましたが、今後、県政報告、ついで、街頭宣伝などでしっかりと報告して参ります。

しかし今、新型コロナに異常な物価高騰が加わって県民生活の危機であり、

参加した方々から、暖かい激励のお言葉を数々頂き、大変励みになりました。

①新型コロナから命と健康を守る、

（県議 関 徹）

開示文書に含まれる公務員の氏名は原則開示等があります。

○地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備は、職員の定年延長に伴い、定年退職となる年齢を令和5年度から14年度にかけて、段階的に60歳から65歳まで引き上げます。

給与月額を従前の7割程度とします。契約は、

○一般廃棄物最終処分場排水管整備工事委託契約は、契約額23億7370万円を、14億6098万9200円に減額変更します。

財産の取得は、

## 加茂水族館工事入札 5つのJVすべて辞退

議会に対する市の主要事項説明会が17日開かれ、

今月2日予定されていた加茂水族館リニューアル工事入札が、入札参加を表明していた5つのJV全て、入札辞退となりました。

建築資材の高騰等で、市が設計した工事予定価格と、業者の見積価格との乖離が大き

く、市は今後精査して関係者と協議し、発注計画や完成時期を見直すとしています。

新産業団地について、企業立地が進み、分譲できる工場用地が少なくなっていることから、開発規模を最大30軒想定し、候補地の地権者等に対する説明会を、12月に開催するとしています。



# 日本共産党市議団4人への 政倫審査請求について(下)

日本共産党鶴岡地区委員会自治体部 加藤太一

2012年の地方自治法改正で、「政務調査費」から「政務活動費」に使用を拡大された理由に、議会と議員活動の強化があり、その一つが地方政治レベルの政党活動の活性化がある。

2012年の地方自治法改正で、「政務調査費」から「政務活動費」に使用を拡大された理由に、議会と議員活動の強化があり、その一つが地方政治レベルの政党活動の活性化がある。

あり、議会・議員活動と政党活動は渾然一体のものである。だから市町村議長の通知でも「政務調査活動と他の活動が渾然一体となっている・実績に応じた按分が必要・区分が困難な場合は2分の1」との見解も示している。

鶴岡市議会の政務活動費検討会は、「政党活動否定」の印象さえ受ける。

「新つるおか」の「題字下の記載」はこれまで、議会事務局や監査の指摘もなく、歴代議長も認めてきたものだ。請求者は、このことを「不正」であるかのように言い立て、審査請求するという乱暴なやり方をおこなった。

鶴岡市議会の政務活動費検討会は、「政党活動否定」の印象さえ受ける。

党市議団は、日本共産党の公認を受け、政党所属を明確にして立候補し当選している。党議員団の発行する議会報告に、山形県や東北を担当する県・国の議員の氏名、連絡先を掲載するのは、市民の政治参加・要望実現のためにも必要だし、当然だと私は考える。

鶴岡市議会の政務活動費検討会は、「政党活動否定」の印象さえ受ける。

論議を活性化させることになるのではないかと。さらに法改正で、議長が政務活動費の使途の透明性を確保するよう努めることも加えられた。

鶴岡市議会の政務活動費検討会は、「政党活動否定」の印象さえ受ける。

倫理審査請求は議員個人にしかできない。請求者は、会派広報の問題であるにも関わらず、党議員の4人があたかも共謀して不正を働いたかのように描かざるを得ないのだ。

「地方議会と行政」。要するに、地方議会での政党の役割を積極視するものだった。今は「政党政治」で

「地方議会と行政」。要するに、地方議会での政党の役割を積極視するものだった。今は「政党政治」で

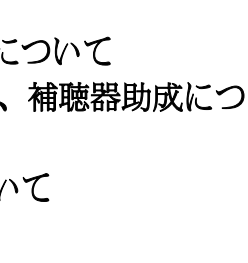
「新つるおか」はネットに公開され、いつでも閲覧できる。請求者が、党議員4人の名前を挙げて一人一人に不正があったとしていることについて。

「地方議会と行政」。要するに、地方議会での政党の役割を積極視するものだった。今は「政党政治」で

「新つるおか」はネットに公開され、いつでも閲覧できる。請求者が、党議員4人の名前を挙げて一人一人に不正があったとしていることについて。

「新つるおか」はネットに公開され、いつでも閲覧できる。請求者が、党議員4人の名前を挙げて一人一人に不正があったとしていることについて。

新政クラブのような「家族の医療機関受診の交通費」、「自ら出演するコンサート会場までの交通費」、「公務の費用弁償との二重請求」といった具体的な事例は何もない。



## 共産党市議団の12月議会質問予定

鶴岡市HPからネットでも視聴できます  
※開会時刻は10:00です。

11月29日(火)総括質問

■長谷川剛議員

- ①新型コロナ対策について
- ②原油価格・物価高騰対策について
- ③第2次市総合計画実施計画について
- ④市個人情報保護法について

12月1日(木)一般質問(党市議団10:00頃予定)

■加藤鉦一議員

- ①小中一貫教育について
- ②新学校給食センターについて

■坂本昌栄議員

- ①男女共同参画について
- ②小中学校への生理用品

の配置について

- ③学校給食費無償化、子ども医療費無料化について

■菅井 巖議員

- ①土地・建物の相続問題について
- ②介護予防・認知症予防、補聴器助成について
- ③大山の「新民館」について

■長谷川剛議員

- ①国保税の傷病手当金と、子ども均等割の廃止について
- ②国保税県内統一による影響について

「今回の一連の経緯」の表現で、具体的な行為、事例も示せず、議員に倫理審査請求を行った請求者3人の方が、政治倫理に反してはいないのか「指摘」しておきたい。